

「京都府重度障害児（者）在宅生活支援事業」が2018年度から廃止になりました。

* <ひゅうまん京都> 2018年4月号より コラム：左大文字より

(京都障害児者の生活と権利を守る連絡会：京障連)

▽日本共産党京都府会議員団提案議案

決議案第3号

京都府重度障害児（者）在宅生活支援事業の継続を求める決議

新年度予算案で、京都府重度障害児（者）在宅生活支援事業等が突然廃止され2月になって現場に知らされることになり、怒りの声が上がっている。

この事業は、気管切開や酸素吸入管理など高度な医療的ケアを必要とする重度障害児者を受け入れる指定生活介護事業所等に看護師を増員するあるいは看護師の勤務時間を増やすための予算、あるいはベッド等備品購入への補助金である。

この事業が廃止されれば、法人の財政状況によっては、現在の看護師数を維持できなくなり、ひいては、来年度以降の医療的ケアを必要とする利用者の受け入れができなくなる等の声が出されている。

本府は国制度の充実を制度廃止の理由に掲げているが、国制度は常勤看護師配置加算が拡充されているが、基準が厳しく、制度があっても加算を受けることが困難な施設もある。支援費制度による日割り計算方式等で、現在も財政運営は極めて厳しい現状があり、今回の事業廃止は京都府の障害児者施策を後退させることにつながりかねない。

今議会に報告された「第5期障害者福祉計画」及び「第1期障害児福祉計画」では、重症心身障害児、医療的ケア児（者）に対する支援のために、事業所への支援体制強化等をかかげているところであるが、これとも逆行するものである。

府内111か所の共同作業所が加盟するきょうさん京都支部から、同事業の廃止を撤回し事業の継続を求める緊急要望が2月28日、知事あてに提出されているところである。

よって、京都府におかれては、京都府重度障害児（者）在宅生活支援事業の廃止を取りやめ、新年度以降も同事業を継続するとともに、「障害者権利条約」や「京都府障害のある人もない人も共に安心して生き生きと暮らしやすい社会づくり条例」の理念に基づいて、障害者支援事業内容を、府下の隅々で一層拡充されるよう求めるものである。

以上、決議する。

平成30年3月 日

京 都 府 議 会

↓ 議案討論 ↓ <結果は否決されました>

(日本共産党京都府会議員団HP 議員団活動より) <http://www.icp-kyotofukai.gr.jp/>

☆京都府議会 2月議会意見書・決議案討論

成宮まり子議員 2018年3月12日

<http://www.icp-kyotofukai.gr.jp/act/uploads/%EF%BC%92%E6%9C%88%E8%AD%B0%E4%BC%9A%E3%80%80%E%88%90%E5%AE%AE%E8%AD%B0%E5%93%A1%E6%84%8F%E8%A6%8B%E6%9B%B8%E8%A8%8E%E8%AB%96.pdf#search=%27%E4%BA%AC%E9%83%BD%E5%BA%9C%E9%87%8D%E5%BA%A6%E9%9A%9C%E5%AE%B3%E5%85%90%EF%BC%88%E8%80%85%EF%BC%89%E5%9C%A8%E5%AE%85%E7%94%9F%E6%B4%BB%E6%94%AF%E6%8F%B4%E4%BA%8B%E6%A5%AD%E3%81%AE%E7%B6%99%E7%B6%9A%E3%82%92%E6%B1%82%E3%82%81%E3%82%8B%E6%B1%BA%E8%AD%B0%27>

左大文字

新しく二人の仲間を迎えての式典だったが、その一人が医療的ケアを必要とするH君だ。母親や学校の担任からの挨拶に満面の笑みで応えていたH君。進路先が決まってやっと一安心だと皆が祝ってくれた。私たちが法人は、医療的ケアを必要とする人が放課後デイに4人(定員10人)、生活介護に4人(定員計40人)、あわせて8人が利用している。この規模では他に余り例のない事業所だと思ふ。▼学校を卒業したあと誰1人在宅に置き去りにしない、ということが無認可時代からの理念として掲げてきた法人だからこそその使命感もある。職員も理事会もこの理念の下に医療的ケアの必要な人はもちろん希望する人は誰も排除せずに運営に尽力してきた▼こうした実態を受け止めてか、京都府は国に先駆けて上限300万円を当該市町村と折半する独自支援制度をつくり事業所への看護師配置に道をつけてきた。有難かった。私たちも資金持ち出しで非常勤看護師の配置を行い、利用者・保護者そして職員の思いに添えてきた▼国も重い腰を上げて今春ようやく介護報酬に医療的ケアの必要な人への対応のため看護師配置の加算制度を創設した。本事業所で概算すれば約200万円。あくやと法人持ち出し分に手当てされる、と安堵したのも束の間。300万円の府独自制度がこの1月に突然廃止宣言。市も同調した。その役割は達成された、というのだ▼ありえない。医療的ケアの必要な人と家族への支援を！声をあげようと決意した。

…略…

次に「民間社会福祉施設サービス向上補助金の大幅な見直しと削減の撤回を求める決議」案、
「京都府重度障害児（者）在宅生活支援事業の継続を求める決議」案についてです。

民間社会福祉施設サービス向上補助金は、来年度からの大幅見直し・削減の計画を、2月半ばになってから新聞紙上で関係者は知らされ、困惑と批判が広がっています。与党会派からも「府は説明したと言うが、現場は困っている」「補助金によって、保育園など住民に必要な施設が運営されている」と指摘がありました。知事は「骨格は予算化した」とされましたが、現場にとってはまさに基礎的な部分を4月1日からいきなり削られるのです。こんな弱者切り捨てをしてお辞めになるとは、ひどすぎます。削減は中止すべきです。

また、重度障害児（者）在宅生活支援事業は、これまで関係者からは制度の拡充を求める声が毎年寄せられてきたものです。今回、府は「国制度の充実」を口実に廃止するとしていますが、「国制度は基準が厳しくて1人以下の配置しかできない小規模施設には、数百万円の持ち出しにしかない」「支援学校を卒業してくる仲間を受け入れられなくなる」との声が上がっています。制度廃止はやめ、新年度以降も、制度の継続・拡充こそ必要です。